



小さな命を守ろう 第2回 ニャンちゃん譲渡会



さまざまな理由で居場所を失った猫たちの命を救おうと保護活動を行っている人達が立ち上がり、譲渡会を実施します。保護猫とその活動を理解し、小さな命をつなげていきませんか。

猫を飼ってみたい人、譲り受けたい人は、午前10時からのセミナーの受講をお勧めします。

時6月28日(土)、午前10時～正午
 所追手門広場、市立観光館多目的ホール(下白銀町)
 内午前10時から…正しい猫の飼い方セミナー(市立観光館多目的ホール) / 午前11時から…保護猫譲渡会(追手門広場)

青森県保護猫活動連絡協議会 保護猫の会(今泉さん、☎090-6687-5200)
 ※令和7年度市民参加型まちづくり1%システム採択事業



高齢者の 飼い猫預かりボランティア募集

猫を飼っている高齢者が入院や施設への一時入所などで家を留守にする際、自宅で猫を預かるボランティアを募集しています。預かりボランティアは猫の飼育経験等の条件があります。



青森県高齢者の飼い猫の短期預かりサポーターen(山本さん、☎080-8878-2010)

就労・進学

女性の権利ホットライン 無料電話法律相談

女性およびLGBTQに関する権利問題(労働・離婚・セクハラ・DV等)の相談を受け付けます。
 時6月25日(水)、午前10時～午後4時
 相談用電話番号 ☎017-763-4670(当日のみ)
 ※通話料がかかります。
 青森県弁護士会事務局(☎017-777-7285)

ひとり親家庭等就業支援講習会

①パソコン講習会(個別指導)

時8月20日～11月19日(全30時間)
 ※初回・最終回以外の受講日は各受講生とスクールとの調整により決定
 所弘前商工会議所(上鞆師町)パソコン教室
 対6人

②医療事務講習会

時8月30日～11月22日の土曜日(全10回)
 所ニチイ学館弘前教室(表町)
 対5人

③介護職員初任者研修

時9月20日～令和8年1月17日の土曜日
 所ニチイ学館弘前教室(表町)
 対若干名

④調理師試験準備講習会

時9月9日(火)・10日(水)の午前9時30分～午後4時30分
 所市民会館(下白銀町)
 対令和7年度の調理師試験の受験申し込みをした人＝4人

～共通事項～

対ひとり親家庭の親または子および寡婦で、各講座とも原則全日程出席できる人
 教材費・受講に必要な準備品・受験料は自己負担
 申込窓口(申込書に必要事項を明記) / 7月1日(火)～31日(木)
 ※申込書はこども家庭課で配布 / 応募多数の場合は抽選で決定し、応募者全員に結果を通知します。
 注意事項 ①～③は、10月30日(木)に弘前商工会議所にて必修のセミナー等があります。

詳細は、(公財)青森県母子寡婦福祉連合会ホームページで確認を。
 青森県こども家庭課(市役所1階、☎40-7039)



休日在宅当番

◎予定が変更となる場合がありますので、受診前に(一社)弘前市医師会・(一社)弘前歯科医師会ホームページや休日在宅当番医に電話でご確認ください。



▲弘前市医師会 ▲弘前歯科医師会

		内科 時午前9時～正午	耳鼻いんこう科・眼科 時午前10時～午後4時	歯科 時午前9時～正午
6月下旬	15(日)	沢田内科医院(茂森新町1丁目) ☎37-7755	のだ眼科・血管内科クリニック(神田3丁目) ☎33-6611	小泉歯科医院(高屋字本宮) ☎82-3232
	22(日)	弘前温泉養生医院(真土字勝剣林) ☎82-3377	なし	いちむら歯科医院(取上2丁目) ☎31-0756
	29(日)	場崎クリニック(代官町) ☎38-6600	福島耳鼻咽喉科(百石町) ☎32-5032	桔梗野歯科(桔梗野2丁目) ☎35-8177
7月上旬	6(日)	五日市内科医院(植田町) ☎35-4666	なし	小泉歯科医院(高屋字本宮) ☎82-3232

◎上記のほか市急患診療所(野田2丁目、☎34-1131)において、内科・外科・小児科の診療を行っています。
 ①休日…午前10時～午後4時
 ②夜間…午後7時～午後10時30分(内科・小児科のみ)

◎休日当番の割り当てがない日や、市急患診療所の受付時間外は医療機関紹介電話(☎32-3999)をご利用ください。



◎受診すべきか迷ったら「電話医療相談」をご利用ください。

▼青森県子ども医療でんわ相談 ☎#8000(15歳未満) ▼あおもり救急電話相談 ☎#7119(15歳以上)

その他

朝市・産直マップのご利用を!

市ホームページでは、市内の朝市や産地直売所の情報を掲載しています。「弘前市朝市・産直マップ」で検索するか、二次元コードからぜひご利用ください。

また、市ホームページへの掲載申請は随時受け付けています。掲載を希望する人はお問い合わせください。

農政課(☎40-0504)



熱中症に気をつけましょう

6月1日から、熱中症予防や、一時的に暑さをしのぐための場所として、弘前市涼み処を開放しています。暑い日に涼をとることができますので、ぜひご利用ください。

熱中症特別警戒アラート発表時には、市役所、岩木・相馬総合支所をクーリングシェルターとして、開放します。「涼み処」の開放場所や、熱中症特別警戒アラート等の情報については、市ホームページをご覧ください。
 環境課(☎36-0677)

